

第2回 兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

日時 平成24年2月3日(金)

午前10時00分～午後12時00分

場所 神戸市教育会館 404号室

□出席委員

盛岡部会長、北野委員、小林委員、西村委員、中野委員、藤本委員、安平委員
永川特別委員、花嶋特別委員、鈴木会長

(※欠席委員 丸谷委員、村岡委員、山口委員、伴特別委員)

□幹事

市町振興課 明石主査、消費流通課 峯係長、農村環境室 後藤主査

漁港課 赤曾部課長補佐、環境整備課環境影響評価室 神田室長、

県土企画局技術企画課 山本主査、土木局港湾課 市瀬主任

□事務局

農政環境部環境管理局 築谷局長

農政環境部環境管理局環境整備課 鷺見課長、田元副課長、石岡課長補佐兼係長
角田課長補佐兼係長、阪田係長、藤岡主任

■配布資料

- ・兵庫県環境審議会廃棄物部会 次第
- ・資料1 廃棄物処理計画の取り組み内容の整理について
- ・資料2 都道府県別廃棄物処理計画の数値目標との比較検討
- ・資料3 一般廃棄物の目標設定について
- ・資料4 産業廃棄物の推計量について
- ・資料5 将来の産業廃棄物排出量等の目標設定について
- ・参考資料：第1回兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

1.開会

1)築谷局長 あいさつ

2)部会長 あいさつ

省略

3)部会長 傍聴希望(1名)の傍聴および資料の配布を許可する。

2.議題

(1)はじめに

●盛岡部会長

○前回の議事録をごらんいただきながら、みなさんから頂いた意見に関して、事務局から説明をお願いしたいと思っております。その前に、司会進行役として、前回の議事録のp.7に私としては、ここの側面は多々あるかもしれませんが、2点ばかり申し上げた。目標設定に関するアプローチの仕方として、気になる点がある。どういうことかということ、積み上げ型で他自治体なり、あるいは国の目標値をにらんで、目標の到達度をみながら繰り返すというアプローチとなっている。これだけではなかなか将来のシナリオをどうするか、先々をどう見るかという県の独自性が薄れているのではないかと事務局に申し上げたところ、今日も同じような作りこみとなっている。みなさんのご意見にもよるが、一回私どもとしては積み上げを続けていくことでよいのか、後ほどご意見をいただきたい。

○2点目として、全体として計画改定のスケジュールと各会の審議内容の見取り図(ロードマップ)を書いて欲しいと申し上げた。これも、今日の資料にはない。今後、年度内にどの程度の開催で、何を議論して、次年度のどの時期までにどうするのかという見取り図を是非作ってくれて申し上げた。再度申し上げた。その点は、口頭でのご説明を期待し、なおかつ皆さんのご意見をいただくということで、司会役として審議の進行の効率化を図るために申し上げた。

●事務局(鷺見課長)

○部会長からご指摘いただいた資料の作りこみについては大変申し訳なく思っております。例えば、これから説明申し上げますが、前回いただいたご質問と対応の一覧表が抜けているとか、全体のスケジュールなどについて資料がなく申し訳なく思っております。その点、ご了承願いたいと思います。以上、宜しくお願い致します。

(2)資料1 廃棄物処理計画の取り組み内容の整理について

資料2 都道府県別廃棄物処理計画の数値目標との比較検討

事務局より、資料1及び資料2について説明を行った。

●盛岡部会長

○資料1と資料2についてご説明いただいたわけですが、最初に申し上げたとおり、前回の参考資料の議事録の中にご指摘いただいたこと、いわゆる明示的に対応する形では今回整理できていないとのことなので、ご発言された方々、または議事録をご覧いただきになって、いまの資料1と資料2を見たうえで、さらに前回のご意見をさらに発展させていただくということからご意見を出していただきたい。

●中野委員

- 議事録を拝見して、さきほどの資料1の廃棄物の排出抑制策の推進の重要な項目である生活系一般廃棄物の有料化の促進に関わることで、議事録を拝見すると、明石市でもごみ袋の有料化が進められてきているが、ごみ有料化を実施することで何が有効かを教えて欲しいというある委員からのご意見があるのですが。これについて、私は明石市の環境審議会の会長をさせていただいているので、誤解があるのではないかと申し上げたい。もし、明石市でも家庭ごみ有料化を進めてきているがということが、普通の家庭系一般ごみの袋が有料化されることを指しているのであれば、それは違う、誤解があることを申し上げたいと思う。
- 神戸市でもいわゆる単純指定袋制度といわれているが、単に指定する袋で出してくださいと言っているだけで、ごみ処理経費をONしているわけではない。ただ、指定する袋で出してくださいと言っているだけで、消費者はそれまでもお金を払ってごみ袋を買っていたわけで、指定袋制度、単純指定袋が採用されたからといって、有料化されたわけではない。神戸市内でも単純指定袋を採用されたので、ごみ有料化されたと思っている人も多い。とくに可燃物の指定袋は、これはいわゆるごみの有料化ではない、ごみ処理費をONしているのではない、そのことをきちんと仕分けて、目的と効果について整理していかないと、単に指定袋で出してもらうことが有料化であるという誤解のないように、ごみ有料化に関する議論をしていく必要がある。そのこのへんが誤解されているのが問題の1点目である。
- それから、廃棄物部会で何度も話題になっている使用済携帯電話の回収のことが大きな話題になっているが、ここには書かれていない。それについて、今後どのようにお考えになっているのか、今までの報告でも明確に書かれていたが、ここから抜かれている。それに対して表の中に記述していかないといけないと思うが、いかがでしょうか。

●盛岡部会長

- 2点ご指摘いただきました。議事録の表現の問題ではありますが、基本的に有料化という言葉の意味するところは受け取る人によって違う。指定袋にただけでは指定袋にかかる費用負担は極めてわずかなもので、従前も袋を買うだけの費用は出していた。一般的に言われる、とくに事務局からご説明があったが、地方における財政の問題から指定袋の普通の意味での料金を上回る特定の費用の徴収を行っていることに対して、有料化という言葉を使ってご説明を頂いた人もいましたので、説明する人、あるいは受け取る人によって違う。事務局の方でまず第1点からご説明ください。
- それから、事実確認するというよりは、政策的にどうしたいかということについての議論をしていく必要がある。事実確認だけではない。

●事務局（鷲見課長）

- まず、ごみの有料化の問題については、前回の資料の中で指定袋制も含めて、ごみ

の有料化という形でご説明させていただいた。中野委員のご指摘のとおり、指定袋制そのもので、ごみの有料化、料金をONしないことについても、神戸市等で実施しておりまして、その削減効果というのが当然現れておりますので、区市町廃棄物処理協議会の中でいろいろ協議させていただいているのだが、従来言われている処理経費をONしたごみ有料化に加えて、指定袋制を導入することに踏み切られている市町もたくさんあるので、ちょっと議事録の書き方がまずいので、中野委員のご指摘のとおり感覚を持っています。

●盛岡部会長

○審議会の委員の中で議論していただきたい。

●北野委員

○一昨日、各県民局単位で行政と消費者協会、婦人会が一緒になってやっている東播磨地域循環社会づくり推進会議を開催しました。本年は高砂市が当番市で、和田先生にお越しいただいて講演いただき、循環型社会と廃棄物の話をしたところで、北播磨・東播磨いっしょになって消費者協会は活発に活動している。中野委員がご指摘いただいたように、ごみ袋を統一することで、家庭ごみが有料化であるという認識はみんなしておりません。(家庭ごみの有料化は、)あくまでもごみ袋に対してお金がかかることとは別のことと、東播磨・北播磨全域の消費者協会あるいは婦人会では認識しております。

●盛岡部会長

○さきほどおっしゃられた行政が集まって、ごみ減量化を進めていくうえで、指定袋はそれなりの効果があったという意見と、有料化という概念でさらに減量化を進めているときに、有料という概念がかなり幅広いものである。究極的には、出したものが処理費用の対価をきちっと払うべきである。税金で払っている以外に、税金を戻してでも払う、そういうのが非常に明快な論理だとおっしゃる方もいれば、袋になんらかのシールを貼って、シール代金を徴収すれば、一部でも負担感がまして、さらに減量化が進むという考え方もある。このように考え方に幅がある。みなさんとしてどのように捉えて、政策的に進めていこうと現状ではどうなっているのか。これからの施策はこちらで議論するが、現状ではどうなっているのですか。

●事務局（築谷局長）

○おっしゃるとおり、兵庫県で言っているごみ有料化は処理費用を負担していただく、単なる袋とは別の話で、ごみを出す人、少ない人それぞれ負担の公平化の観点から、やるべきではないかと大分以前から言い出しており、市町に働きかけてきている。ただ、市町の現場において、有料化についてはかなり抵抗感を持たれ

る方もありまして、県と市町の協議会を開催しても、まずは粗大ごみからはじめて、家庭ごみは次の段階ですとか、いろいろな意見がある。その中でも、指定袋にするだけでもごみ減量効果が上がっている。最近では、神戸市の事例があって、そういうのが出てきているので、それはそれで減量化の施策として、指定袋制を進めていただくことはいいのではないかと。協議会の議論もありまして、資料的には両方が混在している、考え方が十分に整理されないまま出てきている点もあるかと思えます。今後、取り扱いに注意していきたい。

- 中野委員からご指摘ありました使用済み携帯電話の件ですが、実は計画策定が平成19年4月でして、そのとき県として携帯電話の取り組みがぜんぜんできておらず、今後の新たな計画の中では今の取り組みなどを含めて、記載等も考えていきたいと考えている。

●盛岡部会長

- 取り組み状況は現在までのもので、必ずしもこれに今後の計画づくりに縛られるものではない、どんどん意見を出していただきたいということ。

●小林委員

- 議事録を読ませてもらって、当日何を話したか、どういう答えがあったか自信はないが、委員の方が質問されたことに対して、事務局の答弁が記載されているが、対比していくと、もしかして議事録としてはしよりすぎではないか。質問に対する答弁になっていないところがいっぱいある。それは、できたら質問に対して答弁がどうだったか対比して、質問がクリアしているか、宿題として後で残っているのかわかるようにしないと、いま私が見せていただいて思ったのは、鷲見課長の回答が議事録だけ読むと答弁になっていない部分がある。その点、もう一度、再確認してほしい。
- とくに、先ほども問題になっている有料化も含めてそうなんです、一般廃棄物は市町に責任があるといいながら、処理計画を作る県側として、県としては市町の一般廃棄物処理計画に対してどのように関与して、どう指導するか、具体的によくわからない。中には市町の責務だからと逃げる人もいますし、もう少し、県として積極的にどのように係わるか明確にしないと、市町も困るはず。そのへんもう少し、何か明確にしてほしい。
- さきほどから言っているごみ有料化について、以前から私がいるところから言っているが、市町のごみ有料化によって市町の財源の増収だと考えている首長は多いが、本当はそれが問題である。ごみを有料化することで、収入が増える分、本来は市民税を安くする必要があるが、それができていない。それを明確に説明すれば、市民が反対しないと思う。ですから、その点をもう少し具体的に指導された方がよいのではないかと。実際に、有料化でこれだけ増収があって、その分市民税の基礎課税分をこれくらい下げますとか言えばとおると思う。そのへんの説明が

ほとんどなくて、逆に増収と考える首長が多いため、市民の方が反対されるのではないかと感じている。

●中野委員

- 加えて、提案を申し上げたい。ごみの有料化に関して3つの区分にわけてはどうか。本当にごみ処理経費をONする場合、単純指定袋制、無料というか処理経費をとらない3つに分けて検討してはどうか。明石市でははっきりごみ処理経費をONしないことを書いているので、一般にイメージされている有料化ではなく、その目的は何かというと、分別の適正化とか、ごみを出すことに対する緊張感を持ってもらうなどの目的があるわけで、有料化に行く前の段階として神戸市でもチャレンジされており、現に減量効果があることから、3段階に分けて検討するのがよいのではないか。
- 2点目として、国が小型家電のリサイクル制度を示しており、その特徴として、認定事業者については市町村の許可をとらないで、より広域的に集めることができればなんとなく採算がとれるような制度案になっているわけです。これに関しては、市町村の負担があまりにも重くて、なかなか制度どおりにやっていけないことは指摘されているわけですので、広域ということから考えても、広域というのが県というレベルの広域なのか、関西広域連合のようなレベルの広域なのか、もっと広い広域なのかわかりませんが、ある程度県として調整役のような役割を果たすべきだと思う。そのような方向で検討いただければと思う。他県でもいまの制度案で都道府県の役割が書いていないから、都道府県で何もしなくてもよいという意見はあるが、調整役や広報活動など入り込める役割はあると思うので、広域というからには、市町村に任せず、ある程度の役割を果たしていく方向でご検討いただければと思う。

●盛岡部会長

- ありがとうございます。小型家電の問題は全国的にある種、国の方向性が出されたところ。兵庫県においても若干的にモデル的に検討してその効果も評価されている過程であると思う。この問題をどう捉えるかご議論していただきたいのですが、ロードマップとの関係で今日、是非何をご議論していただきたいのか、このところを明確にしてもらわないと、さきほどから申し上げているように、ようは議論の内容が個別になってしまう。これは趣旨が少しみなさん方の趣旨を事務局側としては明確に出さないといけない。目標と政策と手段をこのような形で議論していきます。ただし、それぞれ個別の課題があるので、それぞれを踏まえて、目標設定に反映していくという議論の仕方を是非とっていただきたい。

●永川委員

○さきほどの小型家電の件について、前回指摘したように、不用品回収業者の問題を議論の中には是非入れていただきたい。

●盛岡部会長

○これも前回ご指摘いただいた意見と思うが、どう対応するか、少なくとも一覧表で委員の意見に対するお返しのものがリストされていれば、今のような紛糾にならないのではないか。

●事務局（石岡課長補佐）

○ご指摘いただいた件ですが、前日も確かに県で無料回収業者の実態調査を行い、指導を行って欲しいとの意見を賜っていたが、資料を用意できませんでしたが、無料回収業者等の情報を入手したときには、速やかに関係市町に連絡をとって、対応依頼という形でやっている。

○実際の話として、無料回収の問題は有料で回収している、これはごみではないと公言される場合もありますので、非常に指導が難しいという話を聞いている。それを受けて、現在、環境省におきまして、廃棄物該当性の判断基準の検討を行うために検討会を設置していると聞いております。年度内に判断基準をまとめて、都道府県に通知が来ると聞いているので、それ踏まえううえで、委員ご指摘の点について対応していきたい。

○もう一点、資料は用意できていませんが、熱回収施設に関する意見をいただきましたが、委員長からは計画から切り離すというご意見をいただいていたが、熱回収施設の認定基準について10%未満の施設も県として認定基準を考えて欲しいとのことでしたが、実際に、認定制度については動き出したところで、全国的にもまったく認定されていないわけではないが、いまのところ県独自の基準は考えていませんが、今後の他府県の状況を踏まえながら、検討していきたい。

●永川委員

○たしかに、環境省の廃棄物リサイクル対策部の方で、不用品回収にかかわる廃棄物該当性の判断基準の検討委員会、12月26日に開催されたという情報を受けております。

●北野委員

○もう一度、ごみ問題に帰りまして、昨年、高砂市の学識委員を招いたごみ減量化推進協議会では、ごみ有料化は先の話として考えていないとのこと。

○各市町の財政的な考え方が統一されていないのではないかと。ごみを出したら費用をかけ、その分については税金を安くしないといけない。財政的・経済的なこともきっちりと県の方で難しいかもしれないが、はっきりと一本の線を出されて、そしてアンケートなどを行い、これで県の方で統一してごみ減量化あるいはごみ

有料化をしたいということをやってもらわないと、それぞれの認識が違ふし、やっていることも違ふ。その中で、民意もわからない、各地域の行政のやり方もばらばらで、動きも見えない。そのようなことで、全体的に堂々めぐりと思う。その中で、きっちと現在の各市町のごみ処理費用、あるいは民意に対する負荷を考えているのかということ、まず県が確認すべきと思う。地域も異なるなど難しいと思うが、統一してからでないと、やっぱりこのような確立したことはできないのではないかと私は思う。

●盛岡部会長

- 前日もその種のことを議論しましたし、議事録の中を読んでいただいたらこのことは市民の情報の提示が必要であることをきちっと書いている。だから、恥ずかしい話しながら、時間を割いて座っているが、そのことに関して事務局が真摯にこれをどうとらえるか対応をとってくれていない。また、同じ意見をもらっている。審議会の進め方としては非常に不満である。言ったことに対して、どのように対応するか答えていただくような対応をしてもらわないと、話にならないではないか。慎重なものの言い方ですが、財政の問題も検討してくださいと書いている。議事録を読んでください。
- 意見をいただきましたが、今後は事務局、きちんと対応していただくことをお願いして、なおかつこれから一般廃棄物の目標設定について、ご説明していただく。

(3)資料3 一般廃棄物の目標設定について 事務局より資料3について説明を行った。

●盛岡部会長

- 目標設定の考え方について説明をいただいた。何か意見はありませんか。

●藤本委員

- 前に資料をいただいたときは発電量が50%であったが、今回の資料では33%増になっているのは何か意味があるのか。とくに考え方について、説明していただきたい。

●事務局（石岡課長補佐）

- 実は、ごみ発電能力については、さきほど述べたように市町の廃棄物処理計画の施設整備の際に入れるしかないということで、現在の計画を積上げてみると、ごみ処理施設整備をする市町においてもかなり財政負担があるので、今後施設整備するところすべてを積上げてもここまでしかいかないということ。例えば、平成27年度を目標年度とさせていただいているが、平成27年度において再度見直した場合に、委員がご指摘あった50%を超えることもあろうかと思うが、現状

の整備計画にあわせると33%しかいかない。施設を前倒しで建設することも現在の財政負担を考える場合においても、非常に困難を伴うため、なおかつ、古い施設にごみ処理発電機を入れることについても非常に困難を伴うことで、現在考えるところで最大限の向上を図るということで、33%とさせていただいている。

●事務局（築谷局長）

○具体的には神戸市の2万kWの予定があって、平成27年度末にできる予定であったが、平成28年度にずれ込むそうだとということで、数値が下がっている。

●小林委員

○まず1点目は、市町が作っているのを積上げた数値は、目標ではない。目標をさきに決めて、その目標をもとにして市町を指導することが本来で、県の仕事である。市町にアンケートをとって、集めてきた数値を積上げて、こうですだけでは目標でもなく、計画でもない。説明の仕方も問題はあるが、そういう気持ちでやってほしい。県として指導する限り、ある一定の目標を決めてそれに対して市町を指導していく。例えば、熱回収という発想から言って、ごみ発電をもっとするのであれば、一定規模以下の施設ではごみ発電ができない、採算ベースがあわない。すると、それについてはそういう規模が小さいところでは、広域化することで、処理能力を上げて、発電させる。そのような発想で指導していくことが必要だとおもう。一時期、広域化をしようとの動きがあったが、実際されている話を聞いたことがないので、そのへんを考えて欲しい。

○先ほどの説明で、平成22年度の目標値が他の都道府県と比べて、低すぎるのではないかという指摘をさせていただきました。基準年度に対して、目標年度との比ですっと話をしている。削減率が低くない。私が問題しているのは、他の都道府県に比べて、基準年度の一人あたりの廃棄物の数値が高い、それまで廃棄物関係が低く努力されていない。だから、削減率や増減率が同じだからいいのではなくて、そういう意味も含めて、平成27年度の目標に対して、削減率で議論するのではなくて、絶対値、一人一日あたりの絶対値が他府県に比べてどうなのか考えてほしい。

●盛岡部会長

○目標設定の考え方について、他に意見はないか。

●藤本委員

○目標設定ですが、国の基本方針にあわせるのは実は気に入らない。要件としてどうするかということを出していくわけだから、25%がいいのかもしれないが、おそらく国が決められているのは全国ベースでの指針であるから、兵庫県として、こういうことをやるのだとする要件を示し、目標を定めていただきたい。国がこう

しているからそれに目標設定とするのは解せない。その点について検討していただきたい。

●盛岡部会長

○なにか結論が出てしまったが。どうしますか。ただ、そうだとすると事務局は困ると思うが、経験豊富な築谷局長からご意見をいただきたい。

●事務局（築谷局長）

○さきほどの小林委員のご指摘で、ごみ発電能力については、市町の計画の積上げで今回考えて、案として出させていただいているが、基本的な排出量や再生利用量、最終処分量については、各市町の積上げではなくて県が県全体の動きをにらみながら、県独自で考えて計画設定するという。それを参考にしたうえで指針として、各市町に取り組んでいただこうと、そのような位置づけで行っています。

○ごみ処理もそうすべきとのご意見もよくわかるが、この施設整備については早い段階から県に相談に来ていて、5年先の数値についてはかなり確実な見通しがつかめる。そういう意味で、実現可能な数値としてやると部分として、ごみ発電はそのような形でのご提案です。基本的に、藤本委員から話があった国の基本方針にあわせるとか、国の基本方針と書いているが、これもちょっと考慮にいれるべき数値として書いておかないといけない数値で、基本的には県としてどうやるかということを設定していかないとはいえないと考えている。

○ちょっと、いろいろと事務局の作業が遅れているところがあり、県としてこうするという面を明確に出し切れていない部分が残っている。これから精査して、次回以降、きっちり議論できるようにやっていきたい。

●藤本委員

○発電能力については、市町の各々の施設整備計画に基づいてこうしたといえば、県独自の考えになるのでは。また、上の項目についても何かこうやって積上げて、市町計画もこうなっているから、また国の数値もこうなっていることからという手間が重要で、ちょっと、そのへんが少し抜けているのではないか。

●小林委員

○うまく、文章を書かないといけない。平成27年度は3年後ですから、できないことがわかっている。そしたら、市町が施設整備計画を考えるとえば、目標をもっと先において考えないといけないのではないか。こんな計画づくりかたではどうにもならないのではないかと、言われそう。ちょっと、作戦ではないが、少し考えないと、県の指導力が出てこないと思う。

●盛岡部会長

○事務局の弁護をするつもりもないし、先ほど若干立腹したので、弁護するつもりはないが。府県レベルの処理計画がおかれた位置づけが非常に狭いものである。これが、先ほどらいでできている広域自治体としてのイニシアチブを政策目標として示すというのが処理計画の一部をなすというようにならないといけない。それができるのかできないのかどうかは国にお伺いを立てないといけないとなると、できない話である。どう考えても、発電能力を高めていこうとすれば、高性能の発電施設を持った焼却炉に更新するなり、あるいは現行の炉をそういう形で大規模補修していかないといけない。その戦略をどうするか、計画の中に書けるか。しかも、国も好きな定量目標のような詳細なものとは異なる、政策的、しかもイニシアチブとしての目標設定をやるかどうか。非常に大きな課題で、当該事務局だけで悩んでもらってもどうにもならない。審議会としてそういった点も提案するとみなさんが言うならば、全面的に賛同するが、大変なことになるが、そのような覚悟はあるか。

●事務局（鷺見課長）

- 少し言い訳をさせていただきたい。ごみ発電能力については、小林委員がご指摘のとおり、十数年前に広域化計画を策定した。ダイオキシンの問題が大きくなったときに広域化計画をつくって、それに基づき、西播磨地区で広域化が1つ、但馬地区では北但地区と南但地区でそれぞれ広域化計画が進んでいる。
- 文章上では、何もそのあたり触れていないのでご指摘のとおりであるが、そのようなものも踏まえて、部会長の意見にあったように、高効率な発電ができるような体制作りをしていて、その結果として、平成27年度をとらえると33%+10万6,000kWになるというところなので、いまやっていることを踏まえたところで、少し触れさせていただいたうえで、このような目標設定したということに触れていってはどうか。

●北野委員

- そうしたら、記述がないからこのような意見になるのではないか。

●事務局（鷺見課長）

- おっしゃるとおりで、申し訳ない。

●盛岡部会長

- 私は事務局がそう応えると思った。それはそれでまた難しさを抱えていることをよく理解いただいていると思う。広域化のイニシアチブは広域化計画と称する別の廃棄物処理基本計画より下位にあって、しかもそれぞれの協議会で協議の過程で、さまざまな意思決定のプロセスがあるから、決まったことは公表できるが、基本的な県のイニシアチブで説明する分と、むしろ市町との合意の結果として確

定する分には時間遅れがある。なおかつ、その中で明かにされたものだけごみ発電能力として計上される。熟度の違いというがあるので、ここでいう県の廃棄物処理基本計画で書くべき広域化イニシアチブと現状進んでいる広域化の実態とはやはり書き方の違いがあることを、ぜひみなさんに認識してもらわないと同じ内容をうつしこんでも前向きの議論にはならず、確定したものだけを書いてしまうことになることを、私は申し上げている。だから、どこまで政策的なイニシアチブとして記述できるか、計画目標としての書き方についてご検討いただかないといけない部分があると思う。

○難しいことを言ってしまったので、ボトルネックになる可能性もあるので、少し広めにご議論もう一度いただきたい。再生利用率、最終処分量、ごみ発電能力という3つのたてかた、それぞれがこのような数値でもって平成32年度まで2段階で目標設定する考え方についていかがでしょうか？

○場合によっては、国の方も考えられているように、主目標と追加的な目標設定等の考え方、追加的な目標設定の中に場合によっては文章で書くような目標もあるだろう。その点について、みなさんにご議論していただきたい。

●安平委員

○平成32年度の参考目標となっているのは、ちょっと言葉的に目標の参考というのはどういうことか教えてほしい。

●盛岡部会長

○今回の改定の目標年度、その先を参考と言っている背景についてご説明ください。

●事務局（石岡課長補佐）

○実は、廃棄物処理計画は5年に一度見直しということで、いままで10年先の目標を定めて、5年後の中間目標というあいまいな表現としていたが、小林委員からご指摘あったように、5年先の達成すべき目標を定めて、その時点で新たな目標を設定する。ただし、長期的な目標として、参考という言葉がよいかどうかは別として、ここまでは下げたいということ念頭に置いたうえで、平成27年度達成すべき目標を定めたいということで、このような表現とさせていただきます。

●安平委員

○そうですか。資料を見させていただいて、考えはそうですかとしかいえない。一般的にですね、目標は、電気でも10%の節電といっているが、これが目標となるのか。努力すれば、なんでもないのでないか。単純なことを聞くが、もっとも目標を達成しないといけないとは思いますが、低いように思えるのですが。一般的

に5年先に13%という考え方を示されたらそうかって思うが、普通、20とか30%に目標設定するのではないか。民間はしますね。普通は。

○一般的に、参考という言葉ではわからない。10年後の目標であれば理解できると思うが。

●盛岡部会長

○ということは、今回は10年後の目標と中間目標というそういう設定ではなく、5年を一つの目標として、その先の5年はやや参考という言葉使いは別として、平成27年度と平成32年度の目標設定あり方を変えるということ、5年、5年でローリングしていくということか。

●事務局（石岡課長補佐）

○そういう考え方にしている。さきほど、ご指摘いただいている13%というのは、最初に排出量で決めさせていただいたのは、一人一日あたりの15%、つまり、単純に1年あたり3%ずつ減らしていくことになる。1kgであれば、1年あたり30gずつ減らしていくことになるが。これは覚悟があって減らせるかどうかということになってくるし、それを踏まえたうえで、排出量は人口減があるので、その分も考慮して13%という中途半端な数値になっている。最初に考えたのは、一人一日あたり排出量15%の目標にさせていただきました。

○若干言い訳がましいが、再生利用率は、実はごみとして出されている中で、あとでどれだけ再生にまわせるか微妙となっており、容器包装リサイクル法が制定されてから、単純に資源となるびんや缶はすでに再生にまわっていて、それからまだ家庭からごみとして排出されている中でいくら再生にまわせるかどうか考えた上で、単純に考えると県独自の政策で見ると、今のごみ組成から20%までをいかないだろう。ただ、一つは政策目標として25%を定めることで、さきほど委員からご指摘あったように、今後目指していくということで、再生利用率については、国と横並びとさせていただいている。

●盛岡部会長

○花嶋委員にこのあたりの可能な削減を見込んだ場合に、20%しかいかないという細項目を全部見ても、再利用可能な量を積上げて20%しかいかないのか？ご専門家としてどうか。

●花嶋委員

○たしかに、そうかもしれません。再生利用率については、近畿全般に非常に低かったが、ここのところ兵庫県が持ち直してきているのは分子が大きくなったので

はなくて、分母が小さくなった。すなわち、ごみの量がとくに事業系ごみ量が減れば、分子が同じで率が上がるということで、以前に比べてましになっている。

- 再生利用については、いままだごみの話の延長上で量の話を行っている。そろそろ、量もちろん全体を見るときには必要だが、質の話をしていかないといけない。ガラスを路盤材にしてリサイクルとアルミ缶を集めてアルミ缶にするのとは話が違うのではないか。灰溶融をして路盤材を作ってリサイクルですという話と、例えばもう一度、ガラスを色別に分けて、ビンを作る話とは違うのではないか。もちろん、全体として再生利用率を上げていくことは重要だが、もう少し細かく利用、クオリティの話、量だけでなく質の話にも目を向けていくことも必要ではないか。おっしゃるとおり、率だけだと、これ以上再生利用率は現実的には、5年の間に25%を達成するのは難しいと思う。

●盛岡部会長

- そういうことを不偏すると、計画でも25%の目標自体も相当、なんというか高いレベルで、もしかしたら達成できないかもしれない。でも、平成32年度も同じ数値を設定しているので、平成27年度から平成32年度に向けては再生利用の前進を図るということと言うと、何も進んでないように受け止められるが、場合によっては、花嶋委員のご発言を踏まえると、同じ再生利用でも質的な高度さを反映するような取り組みを県下で広げていくための5年というのを、後期5年についてはがんばっていただく自治体があれば進めていただくという県の施策に入ってくるという理解でよろしいか。

●鈴木会長

- さきほどから話を聞いているが、例えば、再生利用率は全国平均を3%下回っているという記述がある。これは一般廃棄物ですから、全国平均に比べるのはある意味で構造とはあまり関係ないことから、何で3%違うのか。一般廃棄物で最終処分量も全国ワースト5位になっている要因はそういうところから考えないといけない。いくら数字だけを見ても解決にはならないと思う。なぜ、3%低いのか、ワースト5位なのかということから切り込んでいかないといけない。結局、再生利用をどれだけするかで、外に出るごみ量が減るから、そこらが一番おおもとなるのではないか。ロジカルな話がないと非常におかしい。
- ごみの発電能力についても、いまのままでよいのか。これから分散電源としての位置づけや買取制度の見直しとか話が変わっているので、ここの外挿的な話、あるいは積上げ式でいくのか、根本的に見直すとすればいろいろ問題はあると思う。
- なぜ、全国平均に比べて3%低いのか、最終処分量がワースト5位である理由について教えてほしい。

●事務局（石岡課長補佐）

- 実は、この3%の差は、近畿圏ではフェニックス計画がございまして、埋立処分という行為が比較的安価でできるのに対して、関東の方で再生利用率が高くなっているのは焼却灰等をセメント化している差が3%となっていると分析している。
- 最終処分場がなければ当然、埋めるべき灰の容積がないため、それはなんとかしなければいけないということで、経費が高くかかってもセメント化しなければならない。ところが、近畿圏ではフェニックス計画があるため、そちらの方が処理料金としては安価なのでそちらに出してしまうため、再生利用率も伸び悩み、なおかつ最終処分量についてもフェニックス分に上乗せになっていると分析させてもらっている。

●鈴木会長

- ですから、直そうと思うとどうすればよいかということです。そのような話にならないと、いつまでたっても目標値が決定できないのではないかと。

●事務局（石岡課長補佐）

- 前日も少し説明させていただきましたが、フェニックスの受入要請という話があり、こちらの方で最終処分量を減らすことによって、言葉が悪いです、行く先がなくなった灰についてはセメント利用等を活用することで再生利用率は25%までいかななくても、向上が期待できるのではないかと考えている。同時に、最終処分量も減らすことができると考えている。
- 委員の意見にありました、ごみ発電に対して外挿的に伸びを出しているが、もう一つの問題として、ごみが減ってくると発電能力がどんどん落ちてくる。ごみ処理施設で何を受け入れるかが問題となってくる。平成32年度目標については最大限頑張ってもここまで発電できるかどうか考えているところである。委員長の見解にもありましたが、広域処理を考えたら、ここまでの発電能力を入れられるかを念頭に考えさせていただいている。

●盛岡部会長

- 私が言うことではないと思うが、やはり埋立地というのは容量的にはいろいろな大きな受け皿となっている。しかも、安価である。関西圏においてコスト計算上では経済的なメリットであると判断される人もあった。これをもし、資源化優先となると、さきほどのセメント利用も含めて、あわせて下水汚泥等についてある種の燃料化をしてまで送り込む。いずれの場合においても、埋め立てよりも高くなるのが現実。再生可能エネルギーの利用と同じような側面がある。廃棄物資源化の流れ、当面コスト負担となってもそれが循環の基本的なまっとうな道である。しかも、コストがあがる分は必ず廃棄物自身の削減によってトータルのコストを下げていくことをあわせていかないと、ことは進まないと思う。計画の大筋をきちんと県の方で立てているのだということが見えるのであれば納得いただけるし、県もセメント利用

を促進している。兵庫県の西の方で、よく知っている人は知っている。その施策が全体の骨太な計画の中にちゃんと位置づけられ、計画書になれば、よくやっていると思う。それがなかなか、見えないのでみなさんや私もフラストレーションがたまる。だから、是非、そのような議論を組み立てていただきたい。

- 発電の問題も大事であるが、神戸市内のごみ焼却発電はPPSで買っている。これもPPSが買っていることは常識ですけど、一般市民からいえば常識ではない。いくらで買っていて、どういうコスト管理になっているか。あまり専門家でも知らない。やはり、資源循環の中で、エネルギーの利用は3Rの一番下位に置かれている。こういう状態で本当によいのか、ご議論していただきたい。首都圏では、容器包装のその他プラの扱いについては、マテリアルリサイクルではなくて、サーマルリサイクルを優先する方向性が少しちょっと強めになっている。私達は3Rの精神からすれば、マテリアルリサイクルを優先したいし、その上位に削減という、リデュースと位置づける。3Rの基本的な精神は持ちつづけるが、低炭素社会なり、エネルギー等のタイトな中で、かなり汚れたその他プラを一生懸命洗って、分別して回収して、回収したものが本当にマテリアルリサイクルに回っているかどうか、きちんと評価しないと、かなり労力を使ったわりに、大変なことになっているということになってはいけない。これはどちらがよいか結論は出したくはないが、きちっと評価したうえで、政策を方向づけていくことをやっていきたい。この間、その他のプラの分別・回収のパフォーマンスを是非県の方で調べてもらいたい。それ次第で、かなり政策的な方向付けが変わってくる。私もどちらがよいとは自信をもって言えない。判断するためにも、きちんとしたエビデンスが欲しい。

●北野委員

- 結局、各市町、県民が自分達のごみの現状をわかっていない。ごみ減量推進協議会で、高砂市では自治会がそれぞれの校区の会長が委員となって、自治会長が委員長で、婦人会・消費者委員会の私が副委員長となり、年2回計画と結果についての会議をする。ずっと、資源ごみを分別しているが、悲しいかな、古い農家のような家では新聞でも保管できるが、マンションや普通の家では保管することができない。だから、生ごみの中に新聞などを全部生ごみの中に入れてしまう。生ごみの中に入れてしまったものは仕方ないが、ごみのときに新聞紙でくるんで出してある分について、収集員が別に持ち帰って、分別にきなさいと私は言うが、同じように車に積込んで生ごみになってしまうのです。だから、結局は、そのような約束事、理念があっても、現実にはそれがどれだけ実行されているかということについて、各市町では把握できていても、県では把握できていないと思う。私は、まず現状を把握して、一番、どのような形でリサイクル・ごみを活用できるか検討しなす、現実を調べるところからスタートしてほしい。

●盛岡部会長

- 司会進行の役割をはずれてしまって、時間の厳守することが一番大事なので、ご議論いただいている資料3の一般廃棄物の目標設定について、今日ご意見いただいたことを踏まえて、事務局的にはどのように整理するか。大変かと思うが、私も責任を果たしますので、その整理の仕方を検討いただきながら、次回、目標設定、3本柱もしくは4本柱でいく、一定の方向付けの落ち着いたところをご提示いただきたい。
- もう1点あって、産業廃棄物の目標設定に関する候補として、資料4と資料5になります。あわせて、ご説明してもらいたい。産業廃棄物はもう一度、ご議論いただく機会があると聞いている。今日は入口的な議論となるかもしれませんが、みなさんのご意見をいただきたい。

(4)資料4 産業廃棄物の推計量について

資料5 将来の産業廃棄物排出量等の目標設定について

事務局より資料4及び資料5について説明を行った。

●盛岡部会長

- それでは、説明のあった資料4と資料5のうち、目標設定の考え方についてご意見をいただきたい。

●西村委員

- 確認させていただきたいが、目標設定の一番の根本にあるのが大阪湾のフェニックスの埋立量の制限、これに沿っていることで理解していいのですか。

●事務局（石岡課長補佐）

- 一義的には、そのような考え方にしている。埋立処分場の容量をいかに延命していくかを主目標に置きたいと考えている。

●西村委員

- 以前のパンフレットを拝見しているが、フェニックス埋立量、兵庫県以外も利用していると思うが、兵庫県以外との関連はないのか。兵庫県がいくらそこに出すということで考えるのか

●事務局（石岡課長補佐）

- フェニックス事業は2府4県の共同事業で、受けるところで削減目標を決められているので、各府県ともにそれに基づいて減量化を図っていく必要がある。県としてはそれを目標としてやっていきたい。他府県でそれ以下の話となるか、それ

以上となるかどうかは確認できていないが、県としては少なくともフェニックスの目標を上回るように決めていきたいと今は考えている。

●西村委員

○入れものにあわせて決めていくということですね。

●小林委員

○推計値を計算しているが、これは兵庫県が考えた計算か、もしくは全国的にこのような計算をされているのか。

●事務局（石岡課長補佐）

○ここの推計値は、県独自の考え方で、国独自の推計方法というのはさまざまな方法があり、各府県でいろいろな推計方法がとられている。

○たとえば、増えていく段階ではたしかに増加の傾向、従業員数や出荷額などの方法もあるが、現在は減少傾向にあるので、ここの推計方法は非常に難しく、どれが正しいというのはなくて、いまのところは活動指標を利用して、推計させていただいている。

●小林委員

○なぜ聞いたかという、大規模排出事業者と小規模排出事業者との区別で、平成19年度の計算はどのようにしているか知りませんが、数値がダブっているか、ダブっていないかもわからない。この伸び率を計算して、もっときついことを言うと、産廃計画を作って何をするのか。なにか、統計データを積上げていて、それから目標値をつくって、目標値についてどのような具体的な指導をしていくのか、この計算をしているのが、労してという感がある。逆に言うと、国は何を思って作らせ指導しているのか、ちょっとわからない。これで何を具体的にしようとしているのか。

●事務局（石岡課長補佐）

○まず、1点。委員のご指摘のとおり、多量排出事業者と小規模排出事業者は明確に区分しております。多量排出事業者は、計画が出てきて、実績も出てきて、その数値を積上げている。小規模事業者については、今アンケート調査の最終確認をしているところで、マニフェスト報告という報告書が出てきており、その中から事業者を抽出してアンケート調査を行うという形をとらせていただいている。

○実際に処理する業者の処理実態を調査して、その比率が正しいかどうか、推計方法の確認を予定している。小規模事業者に調査を行った場合、全部最終処分という形であがってくる可能性もあるので、実際の分別や、資源化、焼却、減量化、最終処分している実態を把握するために、処理業者を含めたアンケート調査を実

施している。そのアンケート調査の結果は速報値には反映されていない。これは次回までに集計をとり、どれくらいの振れ幅になるかわからないが、数値については若干の修正を考えていきたい。

●小林委員

○排出量の推計において、活動量指標の伸び率を計算している工業統計には大規模事業所も含まれた指標で、中小事業所だけを抜き出した数値ではない。そういうところとか、排出量の以外のところで、小規模事業者に対して、再生利用率や最終処分率、多量排出事業者、1000t以上の事業所が届出された数値から計算した比率を用いて計算している。実際、届出対象事業者の再生利用率や最終処分率は結構よいと思う。この数値を小規模事業者に掛けるのはかなり乱暴、いいかげんすぎるのではないか。私は小規模の方がもっとひどい数値と考えている。そのあたりを同じように、数値を出してきて、そのような議論をしてもしかたないが、出てきた数値をどのように使うのかわからなければ、ここも本当は問題だが、それを考えたうえでどうするか。なぜ申し上げたかという、私の経験で水の総量規制の際に同じような問題に突き当たった。どんな方法で推計するかが問題で、それがわかなければ、管理制限ができない。ですから、それでいいのかなって、いままでもこれでやっているのであれば、成果として検証もできていないと思うが、そのあたりどうなのか。

●事務局（石岡課長補佐）

○小規模事業者は非常に零細な業者や特殊な業者が多く、その業種の排出量とか、種類を把握することが1点ある。さきほど述べたように、どのように処理しているかは、処理業者から把握したいと考えている。どこまで補正という形をとれるかわからないが、入ってくる業者は中間処理とか最終処分、持って来る業者は県下の大きな業者の数箇所を見れば実態は把握できると考えている。多量排出事業者は自家処理をしたうえで出されているが、最終的には自家処理という項目もあるし、最終的に業者に渡った段階で、その業者が一つの指標としてどのような処理をしているのか、大きいところ、小さいところを選んだうえで、その処理状況をみたらうえて、小規模事業者がどのようにされているかどうか、実態に近い数値を把握したいと考えている。

●小林委員

○いま言われているようなことを資料として作っていただきたい。これでいいかと言われても判断できない。

●花嶋委員

- 再生利用率の目標は、国の目標の53%とあるが、実は細かい資料4の内訳(p.4)を見ると、兵庫県では一番排出量が多いのは、汚泥、半分ほどの鉱さいなんですけど、53%を現実的に達成できるのか。汚泥はほとんど水なので、脱水すると、再生利用にはならないというか、減量はできるが、再生利用はこれ以上できない。これが半分ぐらいあるので、全国ではまだまだいける、汚泥以外もかなり抱えている都道府県もあるが、兵庫県では汚泥と鉱さいが多いという状況の中で53%をどこで達成可能なのか教えてください。

●事務局（石岡課長補佐）

- さきほど申しました、国の53%を目標とするのではなくて、資料5の方で目標検討の考え方として、再生利用率は可能な限り向上させるということを目標として検討したいと考えている。産業構造上、各都道府県違うので、それを踏まえたうえで、委員ご指摘のとおり、たしかに汚泥は中間処理で半分以下になってしまいます。それを再生利用するのはまず無理で、あと、現状より再生利用率が若干向上するという考え方で、数値目標を設定したいと考えている。

●盛岡部会長

- どうでしょうか。今日の議論はメイン指標とサブ指標を設定することと、その水準とは違うが、なんらかの意味で水準は目標設定の中に入ってきそう。それを支える県としての施策が受け皿となる、県だけではなくて、フェニックスを含めた最終処分の言い方を変えると、受入しにくさに、受入限界、価格コントロールも含めて、物によって何らかの受入の制限を設ける、さまざまな手立てがあるとかを動員しながら、最終処分のところで制御する考え方がある。
- それから、上流側でさまざまな取り組みをやって欲しいことがあるが、産業構造の転換は簡単にはできないし、事業所の活動規模もなかなかコントロールが難しい。増やさないというレベルで排出量を考えないというのはよくわかる。その次やるべきことは、中間処理の段階で再生利用にまわる分を増やしたい、現状安易に最終処分されているものをよい技術や価格を含めて、再生利用側にまわしていきたいという、新しい戦略を構想しないと、簡単に目標設定は現状以上に上げるのは大変だろうと指摘されていると思う。そうすると、手立てとして考えるオプションとはどんなものか委員から意見を出す。
- そうした場合に、若干知りたいこととして、汚泥や鉱さいには、有機性の汚泥と無機性の汚泥があり、有機性汚泥は食品産業が深くかかわる、無機性汚泥は、機械とか化学など、石油はどうかわからないが、それらがかかわってくる。多量排出者側で工夫を行っているが、その工夫を越えて、実態として進みにくい部分があるので、いわゆる事業としての資源化というのをよりプロモートすれば、それができるストーリーとして考えられるものがあるのか、若干の情報提供が欲しい。

○鉍さいは非常に明快で、鉍さいを発生させる事業所は県内で極めて限られる。固有名詞まで挙げられる。そういうところで、本当に資源化、若干花嶋委員はそういうものを路盤材にするのはどうかと言っていたが、材料がガラスで路盤材にするというのはどうか。鉍さいについてはもっと進めてもよいだろうし、あらゆるオプションがいくつかあって、現状こういう難しい問題を抱えているという整理をやっていかないといけない。それは審議の限られた2時間の中で、知恵を出すものではないので、いろんなオプションがあるが、それを組み合わせていくときにどうやって政策として結びつけたらよいか、我々の審議の内容と思うが、個別の解を出す会ではないと思うので、資料の準備をお願いしたい。

○ちょっと、物の言い方が奥歯に物がはさまったことになっていますが、指標として、最終処分量をメイン指標とし、サブ指標として4つ設定するという考え方はどうか。国にそったきちんとした比較や、技術的・経済性のチェックすることは申し上げたが、目標の設定方法はいかがでしょうか。

●花嶋委員

○最終処分量は絶対に最終処分場に入る量なので、メイン指標でよいと思う。さきほど申し上げた再生利用率とか、事務局側も同じように考えられて、資料5のp.3、必ずしも再生利用率ではなくて再生利用率と最終処分率を挙げているところや、埼玉県では再生利用率がなくて、最終処分率を挙げているところや、もともと割合がないということ意識して、載せていただいていると思う。たしかに、さきほどの汚泥の話のように、ある程度大きな都市を抱えていると汚泥が出てくるし、それについては再生利用しようと思っても、減量はできても再生利用はできないというか、言葉が違うというか、そう意味では、無理やり再生利用率としてなんとなく半分しか利用されていない、4割しか利用されていないような情報が一人歩きするよりも、最終処分する率を下げようという方が、情報が正確に伝わるのではないか。あえて、無理に他にあわせて、再生利用率を無理に上げなくてもいいのではないか。汚泥は乾かすと水が飛んで減量するので、それはそれでいいと。地域によっては動物のふん尿のような再生利用できるものがでてくることもあるが、大都市を抱えているところはもともと汚泥が半分ぐらいあって、その大部分は水として飛んでしまうので、これ以上再生利用率は上がらないのではないかというベースがあって、この資料を作成されていると思うので、無理に指標として再生利用率を使う必要はないと思う。

●盛岡部会長

○あまり個別事例を述べる必要はないかと思うが、県下の食品加工系で当然汚泥、残渣と言った方が近い、産業廃棄物でいくと、発生段階では汚泥となる。脱水したときには、何らかの有機物として利用できる、受け皿としては畜産を含め、あるいは耕地農業も含め、想定される。それらの受け皿があれば、利用はできるが、

一般的に発生量が多いから、脱水した後の発生量の多い、安定した受け入れ先を民間事業者として求めている事例は結構あるわけである。大都市特有の課題と思われる。

- 県として、政策的な意味での働きかけや支援などの事例について、いままで行われたものを紹介すると、再生利用率は上がるという見込みはありうるかどうかは判断できる。我々が関わった事例として、受け皿としてそれをできることなら、火力発電の追加材料に入れることで、低炭素化にも貢献できるし、遠距離運搬による輸送段階でのCO₂を出してまで、耕地還元するよりもそちらの方がよいとの説もあった。いろんな事情で、事業は実現できなかった。
- 国の支援をいただきながら検討した事例で、そういうようなことは、県としての検討の一つの材料、そういう材料がたくさんあって、事務局は実践されてきた中で、なかなかうまくいかないものは外して、できるものだけを積上げられて、積上げられた目標で終わりというのが、たぶん実態だろう。実態だけではない、これまでの取り組みをもっと固有名詞や特殊な情報は省いて、循環型社会を前進させるという政策の一部として書き込んでいく、計画的な記述がないと、言葉が悪いですが、数値あわせしているという批判に対していつも応えられない。審議会の委員として思う。是非、同じ悩みだと思って、工夫されることをお願いしたい。
- 今日ご審議いただいた内容を、事務局は今日以上に整理をするということを司会としてお願いする。ご不満があるかと思いますが、ご協力をお願いしたいと思う。これからどのように進めていくか、意思表示、今年度と来年度について、最後、メッセージをいただいて、終わりにしたいと思う。

●事務局（鷲見課長）

- 本日は、資料の準備に不十分な点があり、大変申し訳ございませんでした。
- 今後のスケジュールですが、今回は今回審議していただいた一般廃棄物の目標値をまとめなおしてご審議いただきたい。また、産業廃棄物については目標設定の考え方についてご審議いただいた内容を踏まえて、資料をご提示させていただきたい。
- 次回のとりまとめを受けて、中間とりまとめの形にしていただいて、パブコメにかけていけたらと考えております。次回のご議論の状況を見させていただきたいと考えている。
- 当初は、本年度中に作り上げたいと思っていたが、事務局の手際の悪さもあり、なかなか今年度の審議会が開催できなかったことから、パブコメの時期もありませんが、来年度の早期になるべく最終の回答をいただきたいと思っている。
- 今回は、皆様のご都合もあろうかと思いますが、3月中には開催させていただきたいと考えているので、宜しくお願いしたい。

●盛岡部会長

○次回は3月末までに開催という、事務局の希望がありましたので、皆様にご協力を
をお願いすることで、本日も活発な議論をいただいたことを感謝申し上げて、閉
会ということで、ご協力ありがとうございました。

以上

